

1. 国際標準化の戦略的活用

- 国際標準化戦略を実施する。
- 国際標準化活動の更なる活性化を図る。
- 認証の戦略的活用を促進する。
- 研究開発段階から標準化活動も含め総合的にアジア諸国との連携を強化する。

⇒ 資料3-1

2. グローバル化に対応した「知財システム」の構築

- 我が国制度や運用がアジア・世界で一層準拠・活用されることを促進する。
- 安定した権利保護を行うための体制を整備する。
- グローバル化に対応した意匠・商標の保護環境を整備する。

3. 大学の「知」を活用したビジネス成功事例の創出

- 大学の産学連携力を向上させる。
- 産学連携における知財マネジメントを強化する。
- 研究成果を事業につなげる仕組みを構築する。

⇒ 資料3-2

4. 中小企業の優れた技術からの世界に通用する事業の創出

- 知的財産を活用した中小企業のグローバル展開を支援する。
- 知的財産を活用した事業化等支援施策を充実する。

5. 人材育成・確保を含むインフラ整備

- 知的財産戦略を支える人材を育成する。
- 技術流出防止のための環境を整備する。
- 安定した権利保護を行うための体制を整備する。
- グローバル化に対応した意匠・商標の保護環境を整備する。